

# Ⅱ－(1) 安心して暮らせるまちづくり その1

- ◎健康で安心して暮らせるまちづくり
- ◎持続可能な公共交通・生活交通

## これまでの取組み状況

### 長寿社会を健康でいきいきすごす

#### <スマートウェルネスシティに向けた取組み>

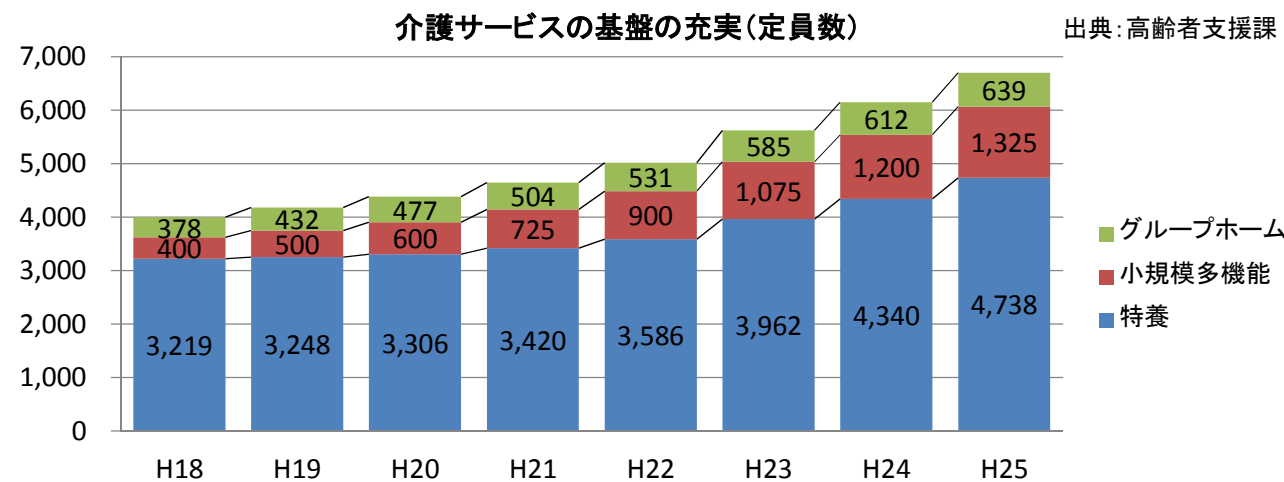
市民が生涯に渡って心身ともに健康に暮らすために、継続的な運動習慣を身に付けてもらえるよう、環境整備や普及・啓発活動を行っており、平成23年度からは、健康づくりとまちづくりを一体的に進める「スマートウェルネスシティ（健幸まちづくり）」にも取組みを実施。

#### <健康寿命延伸に向けた支援>

高齢者が元気で自立した生活を継続するために、介護予防の知識を高める健康教育や健康相談を実施し、介護などが必要となる恐れのある高齢者には、運動・口腔・栄養についての複合型健康教室や、認知症を予防するための脳の健康教室を実施。

#### <特別養護老人ホーム等の整備>

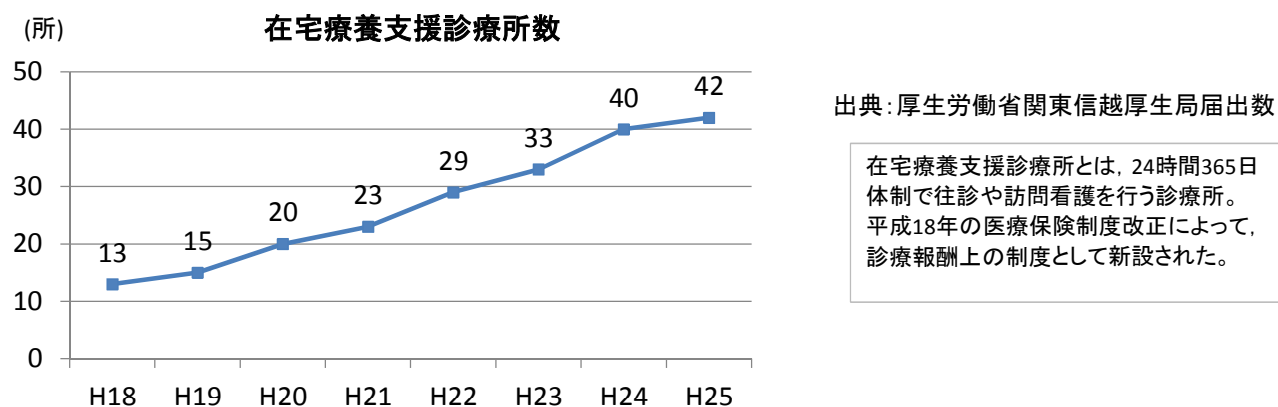
小規模特別養護老人ホームやグループホーム等、地域密着型サービスの基盤整備を進め、住み慣れた地域の生活継続に向け支援。



### 適切な地域医療の確保

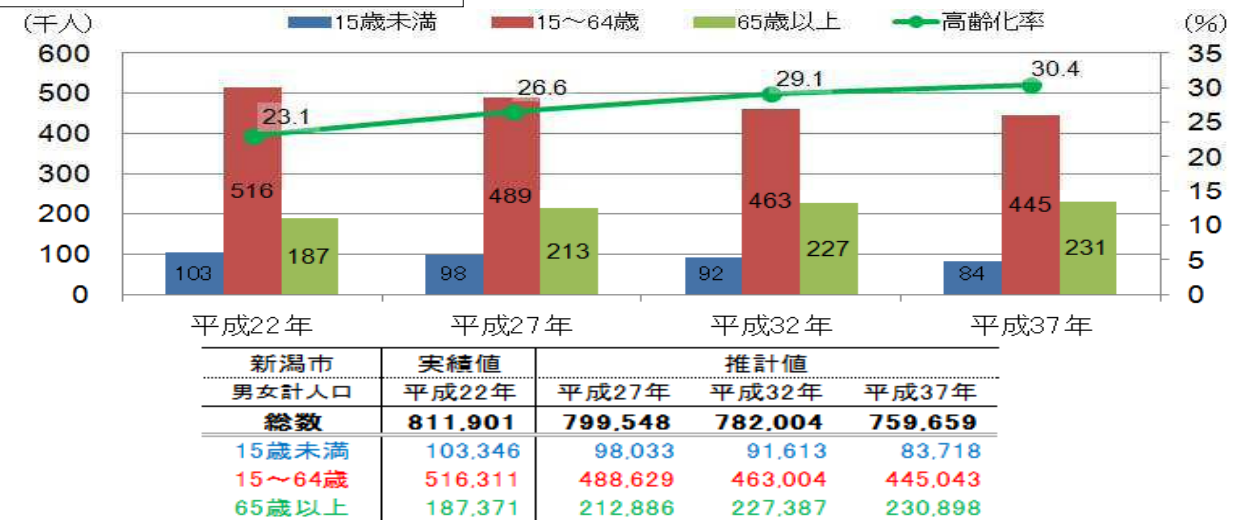
#### <在宅医療ネットワークの構築>

医療、保健、介護の連携による在宅医療ネットワークを全区で立ち上げ、在宅療養支援診療所は平成18年度末の13か所から平成25年度末時点には42か所に増加。

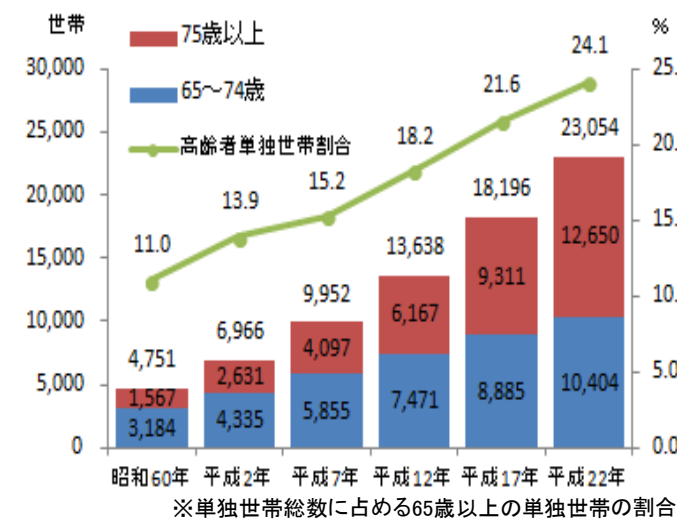


## 本市を取り巻く状況

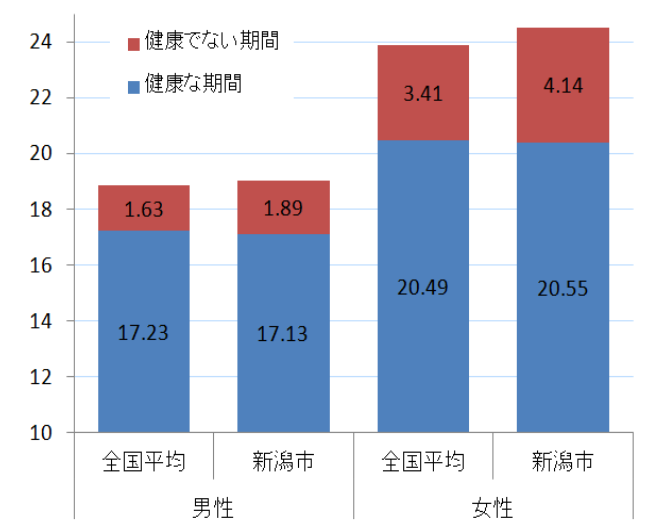
### 将来推計人口と高齢化率の推移



### 高齢者単身世帯数と割合の推移



### 健康寿命



## 取り組むべき課題と今後の方向性

### ◎地域包括ケアシステムの構築

▷高齢化が進展する中、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを継続するため、住民組織やNPOなどの多様な事業主体により高齢者を地域を支える仕組みづくりや、医療・介護のネットワーク形成など、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築が必要。

### ◎「まちなか活性化」、「公共交通」、「健幸都市づくり」が連動したまちづくり

▷市民が徒歩や公共交通でまちなかに買い物に出かけられる環境をつくり、商店街などのまちなか活性化、さらには健幸都市づくり(SWC)に連動し、ひいては健康寿命を延伸していくというまちづくりを進めていくことが必要。

### ◎高齢者の社会参加

▷団塊の世代を始めとする元気な高齢者が、地域活動の担い手として現役時代の能力を生かして活躍することが期待されており、これらの活動が生きがいづくりや介護予防につながるるとともに、社会全体の健康寿命の延伸にも寄与することから、高齢者の社会参加を促進していくことが必要。